

科目ナンバリング		U-LAS70 10001 SJ50					
授業科目名 <英訳>	ILASセミナー：「憲法上の権利」入門 ILAS Seminar :Introductory Lectures on Constitutional Rights			担当者所属 職名・氏名	白眉センター 特定助教 門田 美貴		
群	少人数群	単位数	2単位	週コマ数	1コマ	授業形態	ゼミナール(対面授業科目)
開講年度・ 開講期	2025・前期	受講定員 (1回生定員)	25 (15) 人	配当学年	主として1回生	対象学生	全学向
曜時限	金5	教室	法経北館第5演習室(本部構内)			使用言語	日本語
キーワード	公法学関連 / 憲法 / 基本的人権						
[授業の概要・目的]							
本講義では、憲法という学問領域のうち、主に憲法総論および基本的人権に関する現代的課題を論じた文献を受講者とともに講読し議論をすることで、法学を専門としない学生にも分かりやすいかたちで法学の学習の基礎固めを目指す。本講義では日本語または英語で執筆され、憲法総論および基本的人権に関して比較的最近刊行された書籍について各回の報告担当者の報告をもとに、専門的内容を扱う一定の長さのある文献を読み、理解できるように準備を行うこと、そしてそれを他者にわかりやすく伝え、私見を提示する訓練を行う。							
[到達目標]							
・憲法の専門的な文献を読解・要約・議論する基礎を習得すること。 ・文献読解を通して、憲法の総論および基本的人権の各分野の論じ方について具体的なイメージを持つことができるようになること。 ・日本語および英語の文章につき精確に読解する能力を身に付けること。							
[授業計画と内容]							
基本的に以下の授業計画に沿って講義を進める。ただし、履修者の人数や希望に応じてテーマを変更する可能性がある。 第1回 オリエンテーション 第2回 教員によるモデル報告 1 第3回 教員によるモデル報告 2 第4回 表現の自由に関する現代的課題 1——学生による報告 第5回 表現の自由に関する現代的課題 2——学生による報告 第6回 平等権に関する現代的課題——学生による報告 第7回 プライバシー・情報自己決定権に関する現代的課題——学生による報告 第8回 婚姻の保護に関する現代的課題——学生による報告 第9回 経済的自由に関する現代的課題——学生による報告 第10回 財産権に関する現代的課題——学生による報告 第11回 選挙権に関する現代的課題——学生による報告 第12回 刑事手続に関する現代的課題——学生による報告 第13回 憲法改正に関する現代的課題——学生による報告 第14回 司法審査・憲法審査に関する現代的課題——学生による報告 第15回 フィードバック							
ILASセミナー：「憲法上の権利」入門(2)へ続く↓↓↓							

ILASセミナー：「憲法上の権利」入門(2)

[履修要件]

講義の性質上、日本語および英語の読解能力が一定程度備わっていることが望ましい。ただし、受講者の具体的状況によっては相談に応じるため、詳しいことは初回のオリエンテーション授業で教員に直接質問してほしい。

[成績評価の方法・観点]

自らの担当する報告の準備状況（70点）および授業への積極的な参加や発言（30点）の合計によって評価する。期末試験は実施しない。

[教科書]

プリント等を配布する

[参考書等]

（参考書）
授業中に紹介する

[授業外学修（予習・復習）等]

予習として、各回であらかじめ決められた報告担当者は、指定された書籍の該当箇所（通常、書籍の1～2章分に相当）を読み、その内容を要約するとともに同書が扱う内容の背景事情を一定程度調べることが求められる。報告担当者を除く他の受講者は、最低限、該当箇所を一読したうえで積極的に質問や発言をすることが望ましい。また、復習として、各回の報告で引用された文献や教員によって紹介された文献のうち、重要といわれたものを一読すること。

[その他（オフィスアワー等）]

質問等は、授業の前後に受け付けるほか、メール（kadota.miki.8i@kyoto-u.ac.jp）にて受け付ける。入門の授業ということもあり、どのような些細なことでも構わないので、積極的に質問をしてほしい。特に、講義ではなくプレゼンやディスカッションが多い授業であるため、背景的な基本的知識につき不明な点がある場合は、相談をしてほしい。

[主要授業科目（学部・学科名）]